



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.539

7月の主な内容

- 2-18 町政情報
- 19 地域活動ひろば
- 20 情報ひろば
- 21 カメラレポート
- 22-23 教育委員会だより
- 24 子育て情報
- 25-29 健康情報

2022

7

July

琴平町
KOTOHIRA TOWN

町長就任 のご挨拶



このたびの町長選挙において、多くの町民の皆様方のご支援をいただき、六月より二期目の「重責」を担わせていただくこととなりました。このうえは皆様から寄せられました信頼と期待にお応えすべく、引き続き、町政のかじ取り役として、一期四年間の経験を活かしながらしっかりと腰を据えて結果を出していく「覚悟」です。

現在の琴平町は、危機的状況にあるとの認識のもと、諸課題に対応しなければなりません。

まずは、二年以上振り回されている新型コロナウイルス感染症の影響により、疲弊している町民の生活と厳しい地域経済を回復させることは、優先して取り組まなければなりません。

また、長年の懸案事項であります小学校の統合、役場庁舎の改築、新こども園の建設など、町の公共施設の整備構想を早期に確定し、この難問に対し強く推し進めてまいります。

そして、人口の急激な減少については、特に若年層の流出に着目しながら、土地政策、住宅政策など根本的な対策を取らなければならないと考えております。この問題は特效薬がないものの、中長期的な視野で、かつ早期に着手できることから取り組まなければなりません。

琴平町は、人口・面積ともに県内で二番目に小さい自治体でありながら、多くの観光客が訪れる特長ある自治体です。私はコンパクトタウンだからこそ、町民に寄り添う身近な行政を目指しております。そのために、まち

づくりに参加したい、意欲のある町民を公募し、町の未来を考える「町民会議」を発足し、様々なテーマについて議論したいと思えます。また皆さんのアイデアやご提言を広く集める「町長への手紙」制度を創設します。

最後に、「小さくても みんなが笑顔で幸せを感じる琴平町」へ向けて、歴史と伝統ある、そして誇り高い琴平町を維持発展させていくためにも、私ども行政だけでなく、住民の皆さんにもいっしょになってまちづくりに参画していただき、ともにこの困難を、危機を乗り越え、琴平町の「希望」と「未来」を考えながら「協働」のまちづくり、安心安全のまちづくり、そして住み続けたい、若い人が帰ってきたいまちづくりを推進します。

原点を忘れず、志は高く、この町のために私は、町民の手となり、足となって働かせていただき、お役に立てれるよう職務を全うし、力を尽くしてまいります。よろしくお願い申し上げます。

琴平町長 片岡 英樹 拝



マイナンバーカードで

最大2万円相当のマイナポイントがもらえます

マイナポイント第2弾の申込みが**6月30日から始まりました**。(申込期限 令和5年2月末)
今からマイナンバーカードを作成される方も対象となりますので、まだマイナンバーカードをお持ちでない方はこの機会につくってみませんか？町ではマイナンバーカード作成やマイナポイントの申込のお手伝いをしていますので、ぜひご利用ください。

マイナンバーカードをお持ちの方

インターネットサイトやスマートフォンのアプリを利用して24時間いつでも手続きできます。手続きの方法がわからない場合は、役場でも申込みのお手伝いをしています。(役場での手続きは要予約)

キャンペーン
1

カードの取得及び2万円までのチャージ又はお買い物で
最大5,000円相当のポイント付与

キャンペーン
2

健康保険証での利用登録で7,500円相当のポイント付与

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

キャンペーン
3

公金受取口座の登録で7,500円相当のポイント付与

預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国に登録しておくことにより、今後の緊急時の給付金等の申請において、必要となる確認書類を省くことができます。



マイナポイントの申し込みはこちらから (総務省)
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mykey-get>



マイナンバーカードをまだ申請していない方

マイナポイント第2弾に申込みするためには、**9月末までにマイナンバーカードの申請が必要**です。申請期間終了日が近づくと申請が混み合います。混み合う前にマイナンバーカードの申請はお早めをお願いします。

交付申請は、マイナンバー総合サイトや役場 (要予約) で行えます。



マイナンバーカードの交付申請はこちらから (マイナンバー総合サイト)
<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse>



☎ 住民福祉課 ☎75-6704

令和4年度 「琴平町 二十歳のつどい」のお知らせ

日時 令和5年1月3日(火) 午前10時30分

場所 ヴィスポことひら メインアリーナ

日時 平成14年4月2日～平成15年4月1日生、本町在住者及び町外転出者の中で希望する者
町外転出者の方も参加できます

「琴平町 二十歳のつどい」には、学生等、町外に転出されている方も出席することができます。事前に教育委員会にご連絡いただければ参加名簿に掲載し、ご案内致します。ご希望がありましたら教育委員会までご連絡ください。(電話・FAXでも結構です。)

連絡期限 10月31日(月)

「琴平町 二十歳のつどい」企画・運営スタッフを募集します

ご応募・お問い合わせ、お待ちしております。

応募期限 7月29日(金)



※新型コロナウイルス感染症の影響により日程等が変更になる場合もございます。ご了承ください。

※民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。そのため式典名称を、成人式から「琴平町 二十歳のつどい」に変更しました。

問 琴平町教育委員会 ☎75-6716 FAX 75-4120

犬・猫の不妊・去勢手術費用の 助成を実施しています！

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術を行う場合、**1頭(匹)につき3,000円**を補助しています。

*1世帯につき、同一年度に犬又は猫のいずれか1頭(匹)まで。

●交付要件

- 以下のすべてに該当していること。
- 町内に住所を有し、かつ町内において犬又は猫を飼育していること。
- (公社)香川県獣医師会に加入している香川県内の動物病院において避妊・去勢手術を受けていること。
- 犬については、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び狂犬病予防注射を受けていること。
- 町税を滞納していないこと。
- 営利目的でないこと。

●交付申請

- 補助金の交付にあたり、手術後に交付申請が必要になります。
- 補助金の交付を受ける方は、領収書と認印及び債権者登録(口座の登録)が必要となります。
- 申請書様式は町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

ごみの減量化にかかる補助制度のご案内

- 住民福祉課窓口にて、カラス等によるごみの飛散を防ぐため、カラス除けネットを無償配布しています。
- 自治会において、ごみステーション(金網等)を新たに設置する場合は、2万円を上限として補助をいたします。
- 各家庭で、生ごみ処理機(乾燥機)を新たに設置する場合は2万円を上限として補助をいたします。

詳しくはお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6707



ふれあい農園入園者募集

琴平町では下記の農園にて入園者を募集しています。
1㎡からでも貸出可能ですので、申込お待ちしております。



募集 琴平町ふれあい農園

| 農園名 | 所在地 | 耕作面積 | 募集面積 | 設備等 | 駐車場の有・無 |
|---------------|-------------------------|------|------|--------------|---------|
| 横瀬ふれあい農園 | 琴平町榎井952-1 | 445㎡ | 297㎡ | 散水栓・ベンチ・簡易物置 | 無(駐輪場有) |
| 北野町ひまわりふれあい農園 | 琴平町字川東346-3 // 347-1 | 861㎡ | 755㎡ | 散水栓・ベンチ・簡易物置 | 有(2台) |
| 豊明ふれあい農園 | 琴平町苗田989-1 | 529㎡ | 364㎡ | 散水栓・ベンチ・簡易物置 | 有(数台) |
| 慶納ふれあい農園 | 琴平町五條677-2 | 334㎡ | 91㎡ | 散水栓・ベンチ・簡易物置 | 無(駐輪場有) |

使用料 70円/㎡(年間)

使用条件 農業者以外の住民

申込先 農政課 ☎75-6709

ごみの出し方について

指定時間を厳守しましょう

ごみは決められた日の朝8時までに指定の収集場所に出しましょう。朝8時以降に指定場所へごみを出されても収集できませんので時間厳守をお願いします。



分別にご協力を

ごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみにきちんと分別をし、町指定袋に必ず入れて出すようにしてください。指定袋以外(買い物袋等)でごみを出されても収集いたしません。

※よくあるお問い合わせ

- ご自宅の剪定などで発生した草木にも町指定の可燃ごみ袋に入れて出してください。可燃ごみ袋を貼り付けて出すようにしてください。
- 公共の場所などをボランティアで清掃した際に発生したごみにつきましては、ボランティアごみ袋を配布しております。まとまった量のごみが発生する場合はご相談ください。
- 資源ごみで出し忘れた、または出すことができないプラスチック製のごみは可燃ごみでの収集となります。



ごみは指定場所へ

収集場所は、各自治会等で維持管理されています。無断で他の収集場所へごみを出さないようにしましょう。また、ごみを道路や河川・用水・空き地・山林などに捨てると法律により罰せられます。

※迷惑行為を発見した場合は、役場・警察へご相談ください。

休日等の収集

土日、祝日(振替休日)、年末年始は原則として、収集業務は実施していません。臨時収集を行う場合は事前に広報紙にて周知いたします。

問 住民福祉課 ☎75-6707

国民健康保険税(以下「国保税」)は、国民健康保険(以下「国保」)に加入している方に賦課する税金で国保加入者がケガや病気をしたときの医療費にあてられる大切な財源です。納め忘れ等があったりすると医療費の支払いに支障をきたし、健全な運営が出来なくなります。必ず納期限内に納めましょう。

国保税の計算方法

国保税は、医療給付に充てる「医療分」、後期高齢者医療保険を支える「支援金分」、介護費に充てる「介護分」で構成され、所得に応じた所得割額、加入者一人ずつに掛かる均等割額、世帯に掛かる平等割額で税額が決まります(下表)。

| 区 分 | 計算方法 | 令和4年度の国保税率 | | |
|------|--------------------------|------------|--------|---------|
| | | 医療分 | 支援金分 | 介護分※1 |
| 所得割額 | 前年中の総所得金額 - 基礎控除額 (43万円) | 8.15% | 2.03% | 1.89% |
| 均等割額 | 加入者1人あたり | 33,400円 | 8,400円 | 10,100円 |
| 平等割額 | 1世帯につき | 23,200円 | 5,800円 | 4,900円 |
| | 合 計 | (ア) | (イ) | (ウ) |

1年間の国保税(ただし、最高限度額 ※2まで) = (ア) 医療分 + (イ) 支援金分 + (ウ) 介護分

※1 介護分は、40歳以上65歳未満の人のみ加算されます。

※2 国保税の最高限度額は、102万円(医療分65万円、支援金分20万円、介護分17万円)です。

納付方法

・普通徴収(納付書納付または口座振替)

7月上旬に加入者のいる**世帯主**宛てに送付させていただく納税通知書により、7月～翌年2月の年6回に分けて納付していただきます。各金融機関の窓口で納付できますが、バーコードの印字のある納付書は、期限内であれば、コンビニ店頭・スマホ決済アプリでも納付できます。(詳しくは納付書裏面、または税務課窓口にお尋ねください。)

納め忘れのない口座振替が便利です。是非ご利用ください。(申し込みは、金融機関などの窓口や役場の窓口へ。)

・特別徴収(年金天引)

年金支給日にあらかじめ国保税が天引きされます。

4・6・8月の3回(仮徴収)と10・12・2月の3回(本徴収)の年6回になります。直接窓口等で納付する必要はありません。

滞納すると

保険証を返還してもらい、有効期間の短い短期被保険者証や医療費が全額自己負担となる資格証明書¹の交付、差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。



令和4年8月より保険証と高齢受給者証が1つになります

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方は、医療機関を受診する際に、これまで保険証と一部負担割合が記載された高齢受給者証の2つが必要でしたが、利便性の向上のため、令和4年8月1日から保険証と高齢受給者証を一体化し、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付しますので、この証1つで受診できるようになります。

※70歳未満の方の保険証の記載事項に変更はありません。



新しい保険証(兼高齢受給者証)の発送について

8月から使える新しい国民健康保険証(兼高齢受給者証)は、7月下旬頃より、**世帯ごとに簡易書留郵便にて配達**します。留守等でお手元に届かない方は、**7月31日**までは日本郵便株式会社琴平支店(琴平郵便局)、**8月1日**以降は町役場子ども・保健課で保管しますので、本人確認できるもの(マイナンバーカード・免許証等)をお持ちの上、受け取りに来てください。

異動届を忘れずに

事業所等に就職をして社会保険等に加入し、国保の資格を喪失した時などは届出がないと町では把握できません。また、国保の資格がなくなった後、誤って国保で医療を受けると、国保が負担した医療費を返還していただく場合がありますので注意してください。

マイナンバーカードの健康保険証利用について

令和3年10月から医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。窓口での高額療養費制度における限度額以上の医療費の支払が不要になったり、過去のデータに基づく適切な診療・薬の処方が受けられたりと様々なメリットがあります。詳しくは、厚生労働省・マイナポータル²のホームページをご覧ください。

※利用にあたっては、マイナポータルでの事前登録が必要です。
※対象医療機関等の一覧は今後、厚生労働省及び社会保険診療支払基金のホームページで公開予定です。

新型コロナウイルス感染症等に係る国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症等の影響により、一定程度収入が減少した世帯に対して、国民健康保険税が減額又は免除される場合があります。相談・申請は税務課国民健康保険税係で受け付けております。

窓口にお越しいただくか、電話にてご相談ください。

減免対象世帯と要件

【対象世帯】

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ下記の要件にすべて該当する世帯

【要件】

1. 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が令和3年中の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
2. 世帯の主たる生計維持者の令和3年中の合計所得金額が1,000万円以下であること
3. 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

減免の対象となる保険税

令和3年度分および令和4年度分の国民健康保険税であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限を設定されているもの（令和3年度分については令和3年度末に資格を取得された等により令和4年4月以降に普通徴収の納期限が設定されているもの）

減免割合

上記、対象世帯のうち

- ① に該当する場合・・・全額免除
- ② に該当する場合・・・対象保険税額に、前年の合計所得金額の区分に応じた減免割合を乗じて得た額（詳しくは納税通知書に同封のチラシ及び町ホームページをご確認ください）

必要書類

上記、対象世帯のうち

- ① に該当する場合 ○申請者の本人確認書類 ○国民健康保険税減免申請書 ○医師の診断書等
- ② に該当する場合 ○申請者の本人確認書類 ○国民健康保険税減免申請書
○主たる生計維持者の令和4年中の収入がわかる書類
（事業帳簿や給与明細書など）のコピー

国保税の変更点のお知らせ

令和4年度税制改正により、国保税額の課税限度額が引き上げになりました。また未就学児の被保険者均等割額が軽減されます。

① 課税限度額の引き上げ

保険税負担の公平性の確保及び中間所得層の保険税負担の軽減を図るため、医療分の課税限度額が2万円、後期高齢者支援金分の課税限度額が1万円引き上げとなり、年額の最高限度額が合計102万円になります。

② 子育て世帯への軽減措置

令和4年度から未就学児の被保険者均等割額が5割軽減されます。

令和4年度 後期高齢者医療保険料について

保険料率は2年ごとに見直しが行われ、令和4・5年度の保険料は下記のとおりとなります。保険料は、被保険者が等しく負担する「**均等割額**」と被保険者の令和3年（2021年）中の所得に応じて決まる「**所得割額**」の合計額となり、被保険者の方には、7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

保険料の計算方法

$$\text{年間保険料 (限度額66万)} = \text{均等割額 50,800円} + \text{所得割額 基礎控除後の総所得金額等} \times \text{所得割率9.80\%}$$

※保険料の賦課期日は、4月1日です。ただし、年度途中で被保険者資格を取得した方の賦課期日は、資格取得日となります。

※基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額及び山林所得並びに他の所得と区分して計算される所得の合計額から基礎控除（最大43万円）を控除した額のことです。

●後期高齢者医療保険料は国民健康保険税が年金天引きや口座振替になっていた方でも、最初は納付書での支払いに変わります。その後、特別徴収の要件を満たす方については、納付方法が年金天引きに変わります。

1 4月、6月支給分の年金から保険料が天引き（仮徴収）された方 （8月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。4、6月の保険料額と同額です。）

年間の保険料額が確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月、12月、2月支給分の年金から天引きします。

2 1以外の方



① 納付書又は口座振替により納付される方（普通徴収）

年間の保険料額を8期（令和4年7月～令和5年2月まで毎月）に分けて納付していただきます。

② 10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方

7月から9月までは、納付書または口座振替により保険料を納付していただき、10月、12月、2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

★令和4年度から後期高齢者医療保険料をコンビニエンスストアまたはスマートフォンでお支払いできます。

- コンビニエンスストア納付取り扱い店は、7月に送付される当初納付書をご確認ください。
- スマートフォンで利用できるアプリなど、詳しくは町ホームページに掲載されています。

※納期限が過ぎたものはお支払いできません。

※納付書1枚あたり30万円までがお支払い可能です。

◆納付方法の変更について◆

保険料を年金から天引きされている方で、**口座振替による納付**をご希望の方は、下記にご注意のうえ、税務課窓口へお申し出ください。

※**納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく年間の保険料額は、変わりません。**

※町指定金融機関等に口座振替依頼書を提出していただき、その本人控をご持参のうえ、税務課窓口で納付方法の変更をお申し出ください。

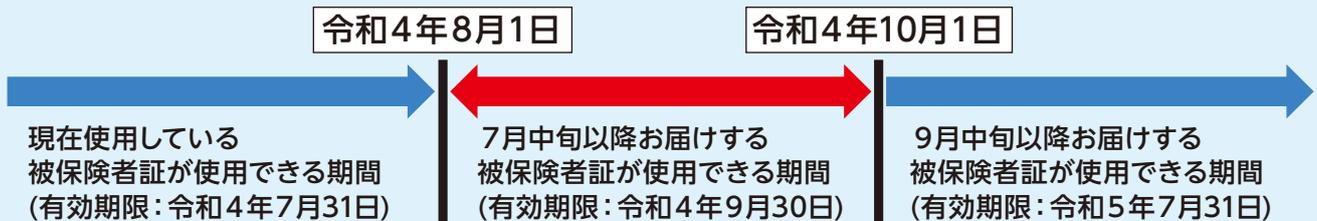
問 税務課 ☎75-6702

後期高齢者医療被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。

そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証（有効期限：令和4年9月30日）を、全ての被保険者に7月中旬以降『特定記録郵便』（黄色の封筒）でお届けします。

10月から2割負担が新設されるため、被保険者証を2回（7月・9月）送付します。
7月中旬以降お届けする証は、令和4年9月30日までご使用いただけます。



7月中旬以降お届けする被保険者証

【表面】両端が青色から橙色（縞々）に変更

| | | | |
|--------------|----------------|-------|-------|
| 後期高齢者医療被保険者証 | | | |
| 有効期限 | | 年 | 月 |
| 被保険者番号 | 19800702 | 性別 | 男 |
| 氏名 | 広域 連五郎 | 見本 | |
| 住所 | 高松市福岡町2丁目3番2号 | | |
| 生年月日 | 年 月 日 | 資格取得日 | 年 月 日 |
| 発効期日 | 年 月 日 | 交付年月日 | 年 月 日 |
| 一部負担金の割合 | 1割 | | |
| 保険者番号 | 39370002 | 公印 | |
| 保険者名 | 香川県後期高齢者医療広域連合 | | |

有効期限：令和4年9月30日

デザイン：黄色で左右の端に橙色（縞々）ライン

※7月下旬以降、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、子ども・保健課へお申し出ください。

※香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応はいたしかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

令和4年10月1日以降使用いただく被保険者証について

2割負担新設に伴い窓口負担割合を再判定する必要があるため、令和4年10月1日から使用できる被保険者証は9月中旬以降お届けします。なお、窓口負担割合の変更の有無に関わらず、被保険者全員にお送りします。

詳細については、広報9月号に掲載しますのでご覧ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6705 または香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

5月17日(火) 「緑のカーテン」育成講習会

13 高齢者に
具体的な対策を



ご家庭のプランターを活用してゴーヤを育て、地球温暖化の防止に貢献するとともに、夏の日差しを和らげ、さらに実ったゴーヤを収穫できるという「一石三鳥」の育成講習会が総合センターで行われました。

県から派遣された講師により、「どうすればゴーヤの実が実りやすいか」などの説明や、実際の植え方の実演があり、参加者の方々が熱心に取り組んでいました。

ゴーヤの苗や、県から提供されたノベルティグッズなどお土産を多く抱えて帰った参加者からは、「明日から早速育てる」などと意気揚々の声が聞かれました。



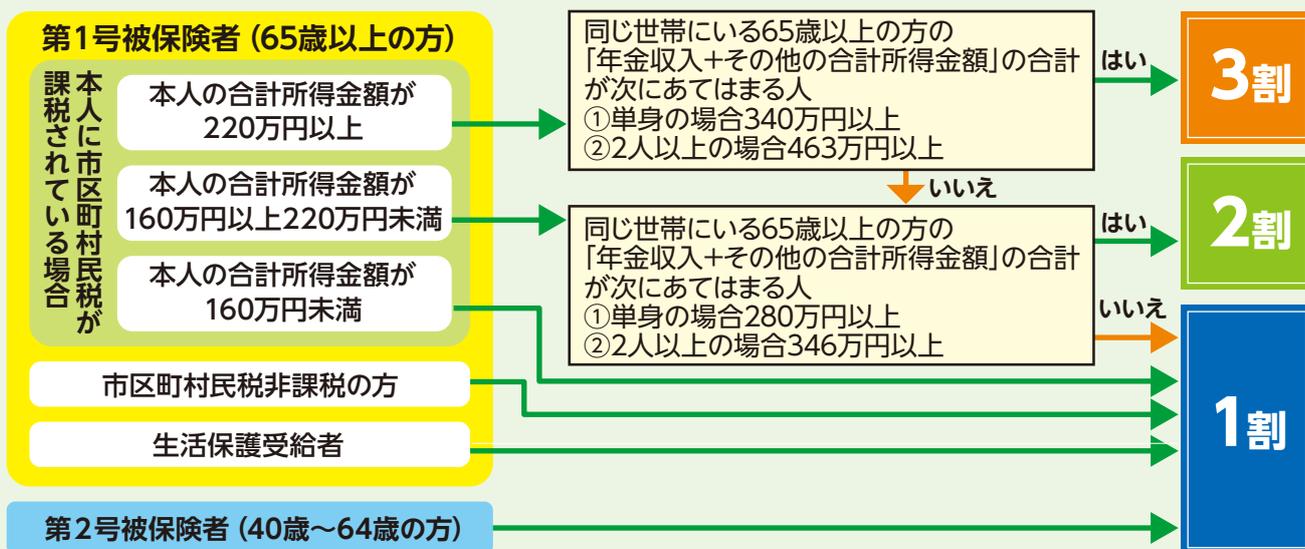
要介護（要支援）の認定を受けている方・事業対象者に 介護保険負担割合証（緑色）を送付します

8月から使用する新しい介護保険負担割合証（適用期間は8月1日から翌年7月31日まで）を、7月中旬から順次郵送でお届けします。

負担割合証は、介護保険サービスを受けるときのご自分の負担割合（1割、2割または3割）を示すものです。新しい負担割合証が届きましたら、氏名、住所、負担割合等を確認し、早めにケアマネジャー、介護サービス事業所、施設等にご提示ください。

※住民票の住所地（送付先変更の届出がある場合には変更後の住所地）へ送付します。住所地以外への送付を希望される方は、事前に郵便局で転送（更新）手続きを行ってください。

負担割合の判定方法



※詳しくは町ホームページをご覧ください。

介護保険負担限度額認定申請手続きのご案内

介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設）への入所やショートステイを利用する場合の食費・居住費（滞在費）については原則として利用者が負担することになりますが、要件に該当する方は、あらかじめ町に申請手続きを行うことにより、負担軽減を受けることができます。

＜対象者＞負担軽減を受けられる方は、次の(1)～(3)のすべてに該当する方です。

- (1) 本人及び世帯員全員が市区町村民税非課税であること。
- (2) 配偶者（別世帯・事実婚も含む）が市区町村民税非課税であること。
- (3) 預貯金等の額が利用者負担段階ごとに決められた基準額以下であること。

※預貯金等の確認のため、通帳等の写しが必要です。手続きの詳細は、町ホームページをご覧ください。申請書等は、住民福祉課②窓口でも配布しています。

※7月31日まで有効の「介護保険負担限度額認定証」（黄色）をお持ちの方には、6月に更新手続きのご案内を送付しています。早めに手続きを行ってください。

問 住民福祉課 ☎75-6706

マイナンバーカード（個人番号カード） 交付のための 7月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。

電子証明書の更新手続きもできますので、是非ご利用ください。

夜間延長日時 7月28日(木) 午後6時45分まで

休日開庁日時 7月2日(土)・7月3日(日) 午前9時～午後4時30分

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。

事前に予約が
必要です。



問 住民福祉課 ☎75-6704

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金には経済的な理由や天災等により保険料を納めることができない場合、申請して承認されると、保険料が免除または猶予される制度があります。希望される方は**必ず申請**してください。

■免除(全額免除・一部免除)

【対象者】世帯それぞれ(本人、配偶者、世帯主)の世帯所得が一定の額以下の場合で、保険料を納めるのが困難な方

【保険料】全額免除、一部免除(1/4免除・半額免除・3/4免除)

※失業による特例免除があります。

退職された方の所得を除外して免除の審査を行います。希望される方は失業した事実が確認できる証明書(離職票や雇用保険受給資格者証等)の写しをお持ちください。

ただし、離職月によっては失業による特例免除対象にならない場合があります。

■納付猶予

【対象者】学生を除く50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の方

【保険料】全額を猶予

■対象期間

毎年7月から翌年6月

7月から令和4年度の申請を受け付けます。

※過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼって申請できます。

■申請先 住民福祉課①まで

◆免除・納付猶予制度の比較表【納付・全額免除・一部免除・納付猶予】と【未納】の違い

| 区分 | 納付 | 全額免除 | 一部免除 | 納付猶予 (学生納付特例) | 未納 |
|----------------------|-------|-------------|---------------|------------------|--------|
| 老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に | 含まれる | 含まれる | 含まれる ※2 | 含まれる | 含まれない |
| 老齢基礎年金の年金額に | 計算される | 計算される ※1 | 計算される ※1,2 | 計算されない | 計算されない |

※1,2 保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合は以下のとおりです。

○全額免除の場合 2分の1 ○3/4免除の場合 8分の5 ○半額免除の場合 4分の3 ○1/4免除の場合 8分の7

※2 「一部免除」については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

未納のままにせず、免除制度等に該当される方は手続きを!

問 住民福祉課 ☎75-6704
普通寺年金事務所 ☎62-1662

問 住民福祉課 ☎75-6723

| 種別 | 助成可能回数 | 助成金額(上限) |
|--------|---------|----------|
| めばえ部門 | 1団体1回限り | 5万円 |
| はぐくみ部門 | 1団体3回限り | 5万円 |

助成金の概要は以下のとおりです。町ホームページに様式と申請の手引きを掲載していますので併せてご利用ください。

| 対象事業 | 地域にある課題を解決するために行う、営利を目的としない活動 |
|---------|--|
| 対象団体 | 以下を満たす団体(法人格の有無は問わない) ①町内に「活動拠点」と「連絡場所」がある ②構成員が5人以上で、その半数以上が町内に在住・在勤・在学している ③活動を町内で行っている ※国、自治体から助成金を受けたことがある団体は対象外 |
| 対象経費(例) | ▽講演会に招いた講師への謝礼や講師の旅費 ▽チラシ・ポスターの印刷代、用紙代 ▽事業に要した切手代やボランティア保険加入費 |
| 申請受付 | 現在受付中 ※申請書を直接住民福祉課までご持参ください。 |

この事業は、地域の課題解決を目指す活動に関して町が助成するもので、住民一人ひとりが主体となったまちづくりを目指しています。

2つの申請部門を設け、2年目以降も申請ができます(両部門を合わせて最長で4年間助成を受けることができます)。

何か地域に貢献する活動を始めたい、今行っている活動の輪をもっと広げたいと思っっている方は、是非ご利用ください。



最長で4年間助成金の申請ができます

地域活動活性化事業

めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第15回

琴平町の二つの天然記念物

(7月と8月は暑いので現地の「まち歩き」はお休みし、広報でのご案内のみになります。)

1. 国の名勝・天然記念物「象頭山」 指定年月日：1951年6月9日



田植え前の水に映る逆さ象頭山

標高521m瀬戸内海国立公園に属する。南側は象頭山、北側は大麻山の独立山で、瀬戸内海からも眺められ、なだらかでやさしい景観は見る者に安らぎを与えてくれます。その多くは金刀比羅宮のうっそうたる社叢で何百年も伐採されていないため、老樹、巨木が茂り、樹下のツル、シダ類も多種。温暖帯の原始林の様相をよく保っている貴重な標本林であり、この社寺林は、照葉樹林社叢の中でも全国的に面積が広いことで知られています。

また、自生の楠の北限といわれるこの社叢には幹周り3メートル以上の巨樹が33本も集中しており、近い将来、この数はさらに増えていく可能性が高く、白峰神社周辺には、特に楠の巨木が多い。



金刀比羅宮御本宮横の大楠



象頭山のムササビ



参道で見かけるヤマガラ



「コンピラスミレ」

2. 国の天然記念物「琴平町の大センダン」 琴平町南新町 指定年月日：1953年3月31日

樹高18m、幹周6.85m、枝張り東西22.3m南北16.9m、推定樹齢約300年。

センダンの巨樹、老樹として全国的にも珍しく貴重なもので、昭和28年に国の天然記念物に指定されています。現在、天然記念物に指定されているセンダンは、この「琴平町の大センダン」と徳島県阿波市の「野神の大センダン」の2本のみになります。

この大センダンのある場所は、昔は墓地でした。その後、大正2年に町立幼稚園となり、昭和63年からは町営の観光バス乗降場として利用されていました。

バス乗降場にする際に周囲をアスファルトで固めたので、水や栄養が行き渡らなくなったことと、バスから出る大量の排気ガスの影響により枯れかけた時もありました。

そこで、平成元年、根元に土を入れ、八方に開けられた溝からは水や栄養分を取れるようにし、根を保護するなどの保全策が講じられて、現在のように甦りました。

昭和23年(1948)、国の史蹟名勝天然記念物調査委員である東京大学教授本田正次博士が、琴平に調査に来られました。その時に発見した物の一つが「コンピラスミレ」です。学名「*Viola violacea* Makino f. *pictifolia* Honda」。紫背(しはい)スミレの一種で、葉裏が紫で葉表は中央部に白い筋があるのが特徴です。牧野富太郎博士が付けた紫背スミレの中で、象頭山に自生するのを発見した本田正次博士が名前を付けたので二人の名前があります。町中は調査の対象ではありませんでしたが、道を通った時に偶然発見、認識されたのが大せんだんです。その時は琴平幼稚園の庭でした。

コロナハラスメント「感染症がもたらしたもの」

改めて基本認識として

コロナ禍で起きたことから

一、新型コロナウイルスに感染したから差別を受けるわけではありません。ウイルスに差別を作りだす病原性はないからです。

二、ハンセン病問題やHIV問題、福島差別も病原菌や放射性物質が作り出したものではありません。

三、人間が作り出している以上、人間の取組（教育・啓発）によって解決できる（しなければならぬ）と考えます。

四、「コロナ疑いの人を避けたいのは当然」、「これは差別じゃなくて区別」といった意見もあるでしょう。

単純に区別しただけでは差別にはなりません。合理的理由が加えられた時、差別になります。科学的な認識や根拠に基づくものでなければ区別とは言えません。

新型コロナウイルスに対する認識不足から感染が収束しないことを「誰かのせい」にしたいという意識が生まれ、感染者を減らすという過度な執着が、感染者排除の契機をつくり、SNSで血眼になって「あそこの家からコロナが出たらしい」と患者狩りをしました。

コロナウイルス感染拡大によって全国各地で起きた人権侵害は、100年前、ハンセン病の未収容患者がゼロになるように競いあい、患者が見つければ住民が通報して行政と一体となって隔離を事実上強制してきた「無らい県運動」は、類似しています。

規定に従って営業している店舗や不要ではない外出者にまで抗議や嫌がらせをした「自粛警察」がそうです。双方の共通点として、①行動している人に悪意がないこと

②罹患への恐怖心や病気をなくすという正義感から

の行動が挙げられます。

ハンセン病の隔離政策が人権侵害を引き起こしたメカニズムが教訓として生かされていないことを表しています。

感染症がもたらしたもの

患者や医療従事者への差別や偏見を助長した背景には、社会意識としての差別意識が強く潜んでいたものが、この感染症を機に表面化したのだと考えます。

国民性としての清潔さがマイナスに作用し、「自粛警察」を暴走させたとも言えます。コロナウイルス感染拡大から二年が経過し、過激なことは起きなくなりました。しかし、市井の理解や医療の充実とともに潜在的にある差別意識が解消されていかなければ、新たな人権侵害が起きる可能性は残されています。

問 企画防災課人権同和室

☎75-67711

「琴平町暮らしの便利帳」第3版を作成します

琴平町暮らしの便利帳は、役場での各種手続案内をはじめ、行政情報・地域情報・生活情報を掲載したガイドブックです。

第2版を令和元年7月に発行してから3年が経過し、内容にも多くの変更がみられるため、この度第3版を作成することといたしました。第3版は令和4年12月の発行、全戸配布を予定しています。

なお、この便利帳は、株式会社サイネックスが広告主を募集し、その広告費で印刷、製本、配布を行います。広告主募集のため、株式会社サイネックスの担当者が各事業所に広告掲載のお願いにうかがいますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

広告に関するお問合せ先

(株)サイネックス徳島支店

☎088-623-0530

発行に関するお問合せ先

企画防災課

☎0877-75-67711

| 品名 | 収集量(単位:kg) | 売却費(円) |
|--------|------------|---------|
| 無色ビン | 1,322 | |
| 茶色ビン | 1,175 | |
| その他 | 441 | |
| プラスチック | 2,950 | |
| 合計 | 24,188 | 292,030 |

※ほとんどが再資源化されます。可能な限り分別ご協力ください。

5月分資源ごみ処理に要した費用

367,686円

| 資源収集状況 5月分 | 品名 | 収集量(単位:kg) | 売却費(円) |
|---------------|--------|------------|--------|
| | アルミ缶 | 510 | 56,100 |
| | 雑鉄 | 1,190 | 28,560 |
| | スチール缶 | 300 | 7,200 |
| | 新聞 | 6,500 | 84,500 |
| | 雑誌 | 4,570 | 50,270 |
| | 段ボール | 3,920 | 39,200 |
| | ペットボトル | 1,310 | 26,200 |

※草木を剪定し、家庭ごみとして出す場合、長さは50cm以内に切ってください。また、指定ごみ袋も必要です。一緒にくりつけて出してください。大量にある場合等については、廃材取扱事業者を活用する方法もあります。詳しくはご相談ください。

災害時の避難に車を使って避難していいの？

「災害時の避難は**徒歩が原則**で車での避難は大きなリスクを伴う事を理解してください。」

☆地震の時は？

- 地震発生は日中だけでなく夜間でも起き暗闇の中、地割れや液状化現象で道路が損壊し建物や電柱等の倒壊で道路が通れない等危険な状況下での運転は、交通事故の恐れがありますし、みんなが一齐に車での避難をしてしまうと交通渋滞を引き起こし避難が遅れてしまいます。また、緊急車両の通行にも支障をきたします。



☆津波の時は？

- 東日本大震災では、車での避難中に津波の犠牲になった人たちが多数いました。その一方で車での避難を選択し、難を逃れた人たちも数多くいました。国の調査では、車で避難した人は全体の5割強もあり、その3割の人が避難中に渋滞にあったと回答しており、もしかしたら間一髪で難を逃れたのかもしれない。この調査結果から政府（中央防災会議）は、津波からの避難は徒歩が原則であることは変わらないが、地域の状況（津波到着時間、避難場所までの距離、災害時要援護者など）によっては車利用も検討すべきであると示しており、地域や世帯によってはやむを得ず車で避難せざるを得ない場合は、安全かつ確実に避難できる方策について十分検討する必要があると指摘しています。
- 町内にお住まいの方には津波は関係ないと思われがちですが、池の堤防決壊による陸津波（琴平町総合ハザードマップ参照）、旅行や出張で沿岸部にいた場合は、地震が収まったら直ちに高台に避難してください。



☆風水害の時は？

- 台風、大雨、洪水、土砂災害などは、気象情報、避難情報が事前に入手でき自主的に避難することができます。しかし、既に浸水が始まっていたり、夜間では見通しが効かなかったり、避難行動を起こすことがかえって危険に身をさらすことになりかねませんので車や徒歩での避難は避けなければなりません。



【車で避難せざるを得ない場合があります】

- 災害時になんらかの手助けが必要な方が同居している場合は、早めに安全かつ確実に避難行動をとってください。

※最後に、あなたや家族の身に迫った危険を回避するために避難しなければならないと判断するのは**あなた以外の誰でもありません**。「必要な情報（気象情報、避難情報等）を入手、活用し、**早めの対応、早めの避難（自主避難）**を心がける事が**あなたや家族の命を守るためには大事**です。」

問 企画防災課 ☎75-6711

仲多度南部消防組合消防本部だより

毎年発生しています。～薪風呂による火災～

薪風呂により火災が発生する事例が続いています。薪風呂、薪ストーブなど、薪を使うときは、十分に注意してください。

①劣化した薪風呂は、修理する。

気付きにくいわずかな煙突のずれや、焚口付近のひび割れでも、火災につながります。長年使用している薪風呂は、改修を検討してください。ただし、不適切な工事では、かえって危険です。決して自分ではしないようにしてください。

②焚口に薪を入れすぎない。

薪を入れすぎると、炎があふれたり、煙突が熱くなりすぎたりして、火災になることがあります。

③焚口や煙突の周りに、燃えるものを置かない。

④取灰は、適切に処理する。

灰の中に残った火種は、数時間経過した後でも、周囲の可燃物に着火します。取った灰は直接ゴミ箱に入れず、完全に消火してから不燃性の容器に移し、ふたをして、可燃物に触れない場所に置いてください。

⑤煙突の掃除をする。

煙突の掃除を怠ると、煙突の内部で発火し、火の粉が飛んだり、熱くなった煙突によって周りの屋根などが燃えたりすることがあります。



問 仲多度南部消防組合消防本部 ☎73-4211

虹色はちみつ
あなたにとって、大切な人は誰ですか？

主演
辻 千恵
鈴木 咲

監督・脚本・編集
梅木 佳子

キャスト
森 恵美
山下 ケイジ
品田 誠
伊藤 敬行
大久保 藍
深堀 久美子
柳橋 南美

撮影協力：金刀比羅宮
ロケ地：香川県琴平町

撮影監督：岩倉 具輝 JSC

※上映の情報は→
こちらのHPにて

製作 合同会社 k-works

LUMIX S1H

ARTS for the future!

映倫
番号
映倫
番号

映画「虹色はちみつ」 琴平町上映会のお知らせ♪

こんぴらさんの門前町、
琴平町を舞台に、
『親子の絆』を描く感動物語！

琴平町の素敵なロケーションを舞台に、
「家族とは何か？」を問いかける。
全国からキャストやスタッフが集結し、
地元の皆様と共に製作！

☆上映予定はSNS・HP等で随時発表！【虹色はちみつ 映画】で検索！

☆**7月23日(土)** (上映時間:30分)

- ①昼の部 13:00開場 13:30開演
- ②夜の部 18:00開場 18:30開演

☆開催場所：琴平町文化会館

☆チケット取扱所：琴平町商工会

チケット：**琴平町民 500円特別価格**
一般価格 1,000円

チケット問合せ ☎73-5525

(7月1日(金)から先着順で販売いたします)

☆駐車場：町営西・町営東駐車場(有料)をご利用ください。

☆文化会館には駐車できません。

共催：琴平町

後援：琴平町商工会・琴平町観光協会・琴平町教育委員会・

こんぴら温泉旅館ホテル協同組合

主催：合同会社 k-works 代表 梅木 佳子

問 観光商工課 ☎75-6710

第72回 社会を明るくする運動

7月は、全国的な運動である【社会を明るくする運動】の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

一昨年来、新型コロナウイルスは、日常生活に大きな影響をもたらしています。当たり前であった人との
触れ合いが難しいものとなり、望まない孤独と社会的孤立が生まれ、その孤独と孤立によって各々の中に伏
せられていた『生きづらさ』が浮き彫りになりました。そんな中で求められる「明るさ」とは何でしょうか。

すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場にお
いて力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いて行きましょう。

どうか皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

事務所移転のお知らせ

中讃広域行政事務組合・租税債権管理課は、次のとおり、事務所を移
転いたしますのでお知らせいたします。(電話番号・FAX番号も変更にな
ります。)

○事務所移転日 令和4年7月19日(火)

○移転先所在地 〒764-0021

仲多度郡多度津町堀江五丁目11番地(瀬戸グリーンセンター内)

TEL 0877-35-8855 FAX 0877-35-8856



■夜間の運行

28,000人の人々がライトアップされた約8メートルの巨大ねぶたを一目見ようと琴平町に訪れました。

また、巨大ねぶたが回る、縮む、折り畳む…運行ルートによって形が変化する巨大ねぶたは、琴平町を大いに盛り上げました。



四国金毘羅 ねぶた祭り

幻の歌舞伎公演を、ねぶたで再現、復活

令和4年

5月27日(金)~28日(土)



■津軽三味線 ライブ演奏

津軽三味線奏者 渋谷和生氏による生演奏。弘前ねぶたをバックに、津軽三味線の熱い音色が響き渡りました。



■お囃子ライブ演奏

弘前の方による、大胆かつ繊細で迫力のあるお囃子の生演奏。夜の運行にも参加し、まちじゅうを盛り上げていただきました。

■ねぶた絵師 三浦香龍氏による絵付けの実演

ACTことひらにて行われた実演。

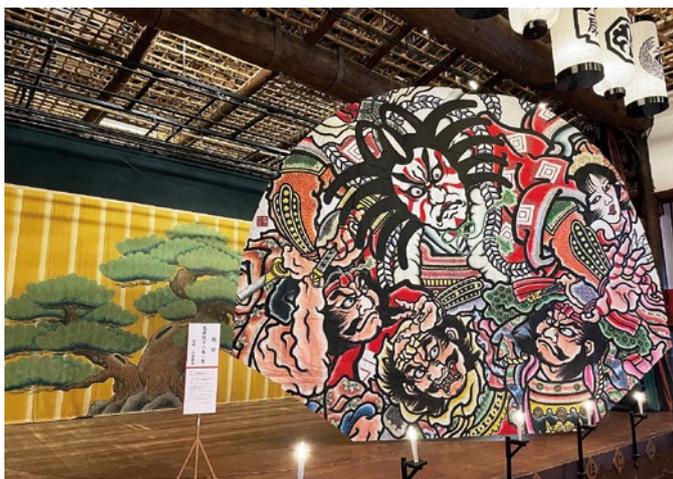
2日間をかけて縦約4メートル、横約5メートルのねぶた絵「水滸伝黒旋風李逵」が完成しました。



■ねぶた絵「暫」 in旧金毘羅大芝居

歌舞伎の「暫(しばらく)」を題材に描かれた約5メートルのねぶた絵の展示。

旧金毘羅大芝居(金丸座)には、歌舞伎とねぶたのコラボを見ようと多くの人を訪れました。



■街を飾ったのぼり・金魚ねぶた



町民の方優先

四国金毘羅ねぶた祭り物品の無償提供について

四国金毘羅ねぶた祭りで使用したねぶたやマスクなど、**7月1日(金)から7月15日(金)(土日を除く)までの間**、希望される方に物品を無償提供いたします。(メ切後は再度期限を区切り、町外の方への配布するなどします。)原則、郵送などは行わず、役場まで取りに来ていただくこととしておりますが、体が不自由など特別な理由がある場合には適宜ご相談ください。

●琴高ねぶた

琴平高校の生徒が制作した人形型の「組ねぶた」を無償提供いたします。雨には耐えられませんので、屋根付きの保存ができる企業等を想定しております。メ切までに複数の応募があった場合は抽選とします。

○寸法 高さ 約3.6m (赤色のリアカーと上部は分離可能。リアカーを外すと高さは約2.9m)

横幅 約2.4m

縦幅 約2.8m (左足が出ている分、横幅より0.4m長い。持ち手は着脱可能で、長さを含めていません。)

○電気設備 人形部分と土台部分に別系統でLED電球が配線されており、
人形部分 約200W 土台部分 約50W
です。(一般家庭のコンセントで十分対応できる程度の必要電力)

問 地域整備課 ☎75-6728



前方



横

●金魚ねぶた

琴平中学校の生徒等が制作した「金魚ねぶた」を7月1日(金)からの先着順で無償提供いたします。残っているものからお好きなものをお選びいただけます。雨風によって劣化したものも多くございますので、お早めにお越しください。(原則1人1個)

問 企画防災課 ☎75-6711

●金魚ねぶたの枠

JR琴平駅で展示した金魚ねぶたの枠についても無償提供いたします。こちらは、メ切までに複数の応募があった場合は抽選とします。

○枠の寸法 1枚当たり高さ約2.3m、横幅約0.8m。

○枠の個数等 最小単位で、2枚セットのものが2つの計4枚となります。それぞれの単位でお受け取り頂けます。(自立はしないので、ワイヤーでつるすなどの対応が必要)

問 企画防災課 ☎75-6711



●オリジナルマスク

夜間運行の際に観覧者に対して着用をお願いしていたオリジナルマスクにまだ余りがありますので、7月1日(金)からの先着順で無償提供いたします。(スタッフが着用していたマスクではございませんのでご注意ください。)(原則1人1枚) 問 企画防災課 ☎75-6711

●ポスター・リーフレット

四国金毘羅ねぶた祭りのポスターとリーフレットにまだ余りがありますので、7月1日(金)からの先着順で無償提供いたします。 問 観光商工課 ☎75-6710

町民の方限定

神戸ー青森間の無料航空券が当たる!



四国金毘羅ねぶた祭りをきっかけに、株式会社フジドリームエアラインズ(FDA)様より無料試乗券を20枚程度寄付していただきました。この度、町民の方々に抽選で配布させていただきますので、ぜひ次の要領に基づいてご応募ください。

無料試乗券 神戸空港→青森空港間 20枚程度(片道)

利用期間 8月末ごろまで

(ただし期間中に利用不可日があります。)

対象者 琴平町民の方 ※応募は1人1枚まで

受付期間 7月1日～7月8日(土日を除く、午前8時30分～午後5時)

当選発表 7月12日に試乗券の発送をもって代えさせていただきます。

応募方法 琴平町役場企画防災課にて申請書を記載

詳しくは、企画防災課までご連絡ください。

その他 神戸空港までの交通費は全て自己負担となります。

問 企画防災課 ☎75-6711



地域おこし協力隊

思えば去年の2月、金魚ねぶた担当になったことが始まりだった。中学生が作ってくれる金魚を、まちじゅうにどんな風に飾ればよいのか、そもそも金魚ねぶたはどれぐらいの大きさでいったいどんなものなのか...副町長に教えてもらいながら初めて作った金魚ねぶたは針金と和紙貼りだけで3時間かかった。金魚のために手作りした棚は、高さ2メートル、横幅5メートルを超える大きなものになった。見よう見まねでつくった琴電のこちゃんとことみちゃん、こんぴーくんのおこしねぶた。そのどれも、予想よりはるかに多くの方に見てもらえたこと、SNSで発信していただいたこと心から感謝いたします。

ねぶた本番の夜、弘前市長の掛け声を合図に鳴り出したお囃子を聞いた瞬間、「やっとここまで来た...」と震えるような感覚。本当に感慨深かった。

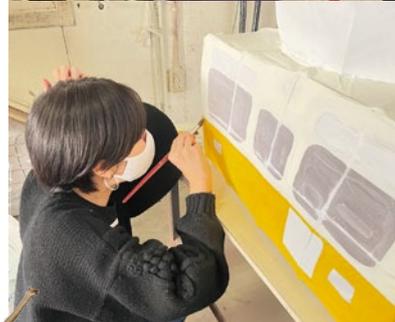
本番直前まで走り回り、本当にいろんなことがあった、本当に。それでも、協力していただいた町の方々のおかげで、地域おこし協力隊として与えられた役目は果たせたのではないかと思います。制作場所を貸してくださった方、展示を手伝ってくださった方、金魚ねぶたワークショップに参加していただいた女性のみなさん、ねぶたを応援してくれた皆さん、本当に心から御礼を申し上げます。ここで生まれたご縁を大切にいたします。

寺岡・王・辻

四国金毘羅
ねぶた祭り



地域おこし協力隊
Instagram



琴平町 片岡 英樹 町長

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

| | | | | | |
|----------------|-----|------------|------------|------------|--------------|
| 時日時 問お問い合わせ | 所場所 | 料料金 資資格 | 内内容 定定員 | 対対象 規規制 | 申申込み 他その他 |
|----------------|-----|------------|------------|------------|--------------|

お知らせ

夏のネイチャーゲーム

時 7月18日(月・祝)9時~12時
雨天決行(9時~9時30分 受付)
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
定 30名(電話受付先着順)
申 7月6日~7月10日
問 公園管理事務所 ☎57-6520

夏の星座を独占! 天体観測会in森林公園

時 8月5日(金)19時30分~21時30分
(雨天時は、屋内での学習会)
所 満濃池森林公園 森林学習展示館
料 無料
定 20名(電話受付先着順)
※小学生向け(保護者同伴)
申 7月29日~7月31日
問 公園管理事務所 ☎57-6520

ガーデンセミナー 「観葉植物の育て方」

時 7月10日(日)13時30分~15時45分
所 番の州公園 管理事務所
料 1,000円
内 観葉植物の手入れ方法を専門家から学びます。
※終了後に園芸相談会も行います。
申 6月27日(月)~
Faxまたはe-mailで(電話申込みは不可)、郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・質問事項を明記の上、下記宛先へ
定 20名(先着順)
問 坂出緩衝緑地 管理事務所 ☎45-6820

相談

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 7月16日(土)13時~16時
所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階ROOM 2
内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)、成年後見相談
料 30分無料
申 要予約(下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

試験

①海上保安学校
②海上保安大学校
申 ①7/19(火)~7/28(木)
②8/25(木)~9/5(月)

受験申込アドレス
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

内 第1次試験①9/25(日)
②10/29(土)及び30(日)
第2次試験①10/18(火)~
10/27(木)②12/16(金)
第3次試験(航空課程)①12/3
(土)~12/13(火)
最終合格者発表日①11/22(火)
(航空課程:R5.1/19(木))
②R5.1/19(木)
問 備讃瀬戸海上交通センター
整備課管理係 ☎49-3366

一般曹候補生

対 18歳以上33歳未満の男女
(R5/4/1日現在)
申 7月1日(金)~9月5日(月)
時 9月16日(金)~18日(日)
いずれか1日
所 香川県内
問 自衛隊善通寺地域事務所☎63-2363

募集

録音図書製作ボランティア養成 講習会 入門課程受講者募集

視覚に障害があり文字が読めない・読みにくい人や、その他の障害などにより自分で本を読むことが困難な人のために、本や雑誌などを読んで録音された図書を作るボランティアを養成します。
時 令和4年9月7日(水)~令和5年1月25日(水)隔週・水曜日(全10回)
13時30分~15時30分
所 香川県視覚障害者福祉センター・場合により Zoom による講習
定 10名
他 受講条件等、詳しくは下記までお問い合わせください。
問 香川県視覚障害者福祉センター ☎087-812-5563
FAX 087-861-1566

シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。毎月の説明会をそれぞれの地区センターで行います。
時 7月20日(水)13時30分~
(13時~13時30分受付)
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。琴平地区以外でも説明会を行っています。詳しくは下記問い合わせ先へ
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

その他

香川看護専門学校 オープンキャンパス

時 7月17日(日)10時30分~12時30分
所 香川看護専門学校校舎内
内 学校・学科・奨学金説明・学校案内・看護体験等
問 香川看護専門学校 総務部 ☎63-6161

四国学院大学 オープンキャンパス

時 7月18日(月・祝)10時~15時30分(予定)
所 四国学院大学
(善通寺市文京町三丁目2番1号)
内 大学紹介、ユングクセミナー、モデル授業、個別相談、キャンパス・ツアー、マグノリア学寮個別相談・見学など
問 入試課 ☎0120-459-433
E-mail: info@sg-u.ac.jp
他 事前予約制。無料送迎バスあり(要予約)※ホームページ(<https://www.sg-u.ac.jp>)からも予約可能です。

「安全は 急がず焦らず怠らず」~7月1日から7日まで「全国安全週間」~

全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動を着実に進めよう。
詳しくは、香川県労働局ホームページをご覧ください。香川労働局 労働基準部 健康安全課(☎087-811-8920)又は丸亀労働基準監督署 監督・安衛課(☎22-6244)へお問い合わせください。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

サマージャンボ 7 億円
1等賞金合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンボ 3 千万円
1等3,000万円

各1枚 300円

7月5日(火)同時発売

発売期間 7月5日(火)~8月5日(金)
抽せん日 8月17日(水)

2022年市町村振興宝くじ 公益財団法人香川県市町村振興協会

カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

5月6日(金)

車いすバスケットボール体験



琴平中学校の全校生を対象に、一般社団法人IINE (いいね) Kagawaによる車いすバスケットボール体験が行われました。

講演を聞いた後、実際に車いすバスケットボール用の車いすに乗り、現役の選手と共ににおにごっこやミニゲームを行いました。生徒たちは、なかなか思い通りに進まない車いす操作に悪戦苦闘していました。また、最後に、生徒から「転んだ時にはどうするのか?」「一般の車いすとの違いは?」と質問が出るなど、充実した体験となりました。



5月10日(火)

交通事故死ゼロのまちを目指して



交通安全教室があかね保育園で行われました。交通教室では、DVDの鑑賞や琴平警察署警察官と町内交通指導員から横断歩道の渡り方などの指導を受けました。

子どもたちは「右、左、右」と、声を出しながら左右を確認し、ぴんと手を挙げて横断歩道を上手に渡ることができていました。

町民の皆さまも交通ルールとマナーを守り、交通事故をなくしていきましょう。



5月19日(木)

こんぴらにんにく収穫体験



北こども園の子どもたちが、地域の方の協力のもと、にんにくの収穫体験を行いました。

なかなか抜けないにんにくに悪戦苦闘する子どもたちも「せーの」と力を合わせて抜き進めていました。途中、0~3歳児の子どもたちも見学に。初めて触るにんにくや畑の感触に嬉しそうな様子でした。



5月22日(日)

「献麺式」3年ぶりに開催

琴平町、奈良県桜井市、島根県出雲市の3市町の観光協会が主催する、讃岐うどん、三輪素麺、出雲そばを神前に供える、「三麺献麺式」が大神神社(奈良県桜井市三輪)で3年ぶりに開催されました。3市町には、同じ御祭神を祀る、金刀比羅宮、大神神社、出雲大社があり、麺類の産地という共通点があることからその魅力を全国に発信しています。

式には、町観光協会の漆原康博会長、金刀比羅宮の琴陵泰裕宮司、片岡町長ら約40名が出席し、三麺の繁栄を祈願しました。また麺文化の魅力をもPRするため、三種類の麺やパンフレットのセット200組を参拝客らに配り、麺の産地である各市町への来訪を呼びかけました。来年の開催地は琴平町の予定です。



— スポ少だより —
**琴平ジュニアソフトテニス
 クラブからのお知らせ**

全国大会出場

5月5日・7日に開催された「全日本小学生ソフトテニス選手権大会香川県予選会」において、2ペアが輝かしい成績を収めました。

優勝 第3位

織田晴真（6年） 小野詩大（5年）
 平田九雲（6年） 林 愛翔（5年）
 ペア ペア



秋田県で開催される
**全国大会(7月28日～31日)に
 出場する選手が表敬訪問
 しました。**



見学・体験お待ちしています

月・木曜日 午後5時30分～午後7時30分

日曜日 午後1時30分～午後4時30分

琴平小学校体育館
 ヴィスポことひら

問 教育委員会
 ☎75-6716

**教育委員会
 5月定例会報告**

1 教育上の諸問題について

① 学校・園の状況について

2 連絡・報告事項

① 園長・校長会

5月11日(水)午前9時30分～
 資料室

② 象郷小学校運動会

5月21日(土)午前8時30分～
 資料室

③ 定例会教育委員会

5月25日(水)午後2時～
 資料室

④ 琴平中学校運動会

5月29日(日)午前8時30分～

⑤ 要請による学校訪問

琴平小学校 5月31日(火)午前
 榎井小学校 7月6日(水)午前
 琴平中学校 9月7日(水)午前
 象郷小学校 11月2日(水)午後

⑥ 地域教育行政懇談会及び
 市町教育行政意見交換会

(於：香川県仲多度合同庁舎)
 7月22日(金)

・地域教育行政懇談会

午後1時～午後2時30分

・市町教育行政意見交換会

午後2時50分～午後4時20分

問 教育委員会

☎75-6715

**社会のルールを守り、楽しい夏休みを！
 ～夏休み中の、子供の非行・被害を防ぐために～**

子供たちの笑顔は、大人をも元気にしてくれる、まさに私たちの宝物です。しかしながら、一方では、様々な理由から犯罪や非行に走ってしまう子供たちがいるのも事実です。

令和3年中に県下において補導した不良行為少年の総数は1136人で、前年に比べ225人減少しています。琴平署で補導した不良行為少年の総数は12人で、前年に比べ4人増加しています。行為別では、粗暴行為と深夜はいかがいそれぞれ4人で、全体の約7割を占めています。不良行為少年の12人のうち、女子が3人で、学識別では、高校生が7人となっています。



子供たちにとって楽しい夏休みが始まります。夏休みは、学校以外の様々な体験ができるよい機会であり、子供たちがたくましく成長できる半面、開放感や気の緩みから生活が乱れ、非行が多発しやすくなる時期です。深夜はいかいかや無断外泊をした子供たちが犯罪の被害にあったり、スマートフォン等による違法情報、有害情報へのアクセスが原因で、犯罪に巻き込まれたりしてしまうケースも発生しやすい時期でもあります。

非行防止は、家庭から

夏休みは、家庭中心の生活になります。家庭は、最も身近な社会です。家庭生活の中で社会のルールやマナーを身に付けさせましょう。また、一日一度は、子供と楽しく話をする場を持ちましょう。非行に走る前、子供たちは必ず何らかのサインを発しています。日常の忙しさに追われ、子供だけで食事をさせたり、話しかけられても適当に返事をしてしまえば、子供のサインを見落としてしまいます。**子供の「心の声」に耳を傾けましょう。**

夏の青少年非行・被害防止県民運動期間

内閣府が毎年7月に実施する「青少年の非行・被害防止全国強化月間」に呼応して、香川県では、夏季に多い青少年の非行と犯罪を防止し健全に育成することを目的として、7月と8月を「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」と定め、関係機関、関係団体等と協力して県民運動を展開しています。

少年育成センターでは、夏休み中も午前と午後の2回町内を見回っています。行政機関はもとより、家庭・学校・地域がそれぞれの果たす役割や責任を認識して、青少年が犯罪や非行に陥らないよう、特に夏休み中は、しっかりと温かく見守りましょう！

問 少年育成センター

☎75-0919

家庭教育啓発月間

7月から8月は、家族で子どもの望ましい生活習慣づくりを考える「家庭教育啓発月間」です。近年の子どもたちには、痩身や肥満、栄養の偏りなど食習慣についての課題が見られます。こうした課題に対し、子どもの食に関する自己管理能力を高める鍵は、子どもたちの日常生活の基盤である家庭にあります。

今回は「共食」について取り上げました。

●「共食」とは？

親、祖父母、兄弟、友人や親戚など、だれかと一緒に食事をすることを「共食」といいます。

「食育」というと、何か特別なことをしないとイケないと考えがちですが、「共食」も子どもの食習慣を整える「食育」の一つです。

ご家庭によっては、毎食一緒に食事をとるのは難しいかもしれませんが、「共食」の頻度をできる範囲で増やすなど、心がけてみてはいかがでしょうか。

●だれかと一緒に食事をとるとどんないいことがあるの？

「共食」によって、食事の時間が定まり、食習慣が整います。

- ・食事や間食の時間が規則正しくなる。
- ・バランスのよい食事をとれる。
- ・さらに、食事以外の生活習慣にもよい影響があります。

だれかと一緒に食事をとる頻度が高い人は……

- ・ストレスを感じていない人が多い。
- ・自分は健康であると感じる人が多い。
- ・早寝早起きの子どもが多い。

家族と過ごす時間が増える夏。「共食」で、お子様と一緒に生活リズムを整え、健やかに過ごしましょう。

【参考】「食育」ってどんないいことがあるの？「エビデンス(根拠)」に基づいて分かったこと「農林水産省リーフレット」

問 琴平町教育委員会 社会教育係

☎75-6716 FAX75-4120

ヴィスポことひらからのお知らせ

★子ども夏休み短期教室実施案内

ヴィスポことひらでは、子どもの体力&運動能力向上！ルール・マナー向上！等々を考え、子どもスクール短期教室を実施いたします。

スイミングスクール、体育スクール(ダンス・卓球・テニス・トランポリン教室)の短期教室を実施いたしますので、興味がある方はお気軽にお問い合わせください。

詳細はHPをご覧ください。

★【限定】大人プール会員

7月～8月限定大人プール会員を募集いたします。

夏の期間に泳力向上、シェイプアップを行いませんか？

金額：4,400円(税込)。スタート日から1ヶ月間ご利用頂けます。

詳細は、施設にお気軽にご確認ください。

※火曜日は定休日となります。

問 ヴィスポことひら ☎75-0010



ACT ことひら (町立ギャラリー)

7月の展示案内

絵手紙展

7月12日(火)～8月1日(月)

展示場所：琴平町176番地

展示時間：午前9時～午後5時

☎73-2655 休館日：毎週水曜日

放課後子ども教室指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。子どもが好きな方、大歓迎です！

定員 2名程度

謝金 1,200円(1時間につき)

年齢 65歳まで **資格** 不問

勤務時間 平日 午後3時～午後6時ごろまで (学校行事によって変動あり)

受付期間 定員に達しだい(平日午前8時30分～午後5時15分)

※詳細は、琴平町教育委員会までお問い合わせください。

問 教育委員会 社会教育係 ☎75-6716



こんぴら子ども塾

7月予定表

● **7月6日(水)**
午後3時15分～午後4時15分
象小運動場
むかしあそび

● **7月13日(水)**
午後3時15分～午後4時15分
榎小理科室
華道

※新型コロナウイルス感染状況により、中止の場合あり



乳幼児相談

7月26日(火) ふれあい交流館

ピョピョ広場

乳児相談 午前10時～正午

| | |
|----|------------------------------|
| 対象 | R4年2月生・4月生・1歳未満の乳児 |
| 内容 | 身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び |

乳児相談 午後1時30分～午後3時30分

| | |
|----|------------------------------------|
| 対象 | 1歳以上の幼児 |
| 内容 | 身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント |

ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください



予約制 午後1時5分～(1組40分程度)



もぐもぐ教室(離乳食教室)

7月7日(木)・28日(木)

総合センター調理室

赤ちゃんは、1年間の離乳食で「食べること」を学び、発達していきます。もぐもぐ教室では実演を交えながら「離乳食の進め方」「調理のコツ」などをお伝えします!



| | |
|-----|------------------------|
| 時間 | 午後1時30分～午後3時 |
| 対象 | R3年12月～R4年3月生の乳児をもつ保護者 |
| 内容 | 離乳食の調理実演、個別相談など |
| 申込先 | 子ども・保健課 |



琴平町母子愛育会

～健康で楽しい子育てのために～

母子愛育会とは、妊娠中から乳幼児を育てる親子を中心に地域のネットワークを作り、みんなが楽しく子育てをしながら健康に生活できるよう活動している全国的なボランティア団体です。

琴平町では、親子ふれあい行事、季節のイベント、乳幼児相談の補助など、年間を通してさまざまな活動を行っています。



最近ではコロナの感染状況に伴い、大々的な活動は見合わせていますが、今後も琴平町で子育てを行うみなさんが楽しく子育てできるようサポートするとともに、さまざまなイベントを企画していきます。イベントは、チラシ、広報、町のホームページにて案内しておりますので、ぜひご参加ください!!

産後のママをサポートする「産後ケア事業」を知っていますか?

出産後間もない時期は、お母さんにとって初めての経験ばかりで心や体が不安定になることもあります。そのような時期に一定の期間、町が委託した医療機関や助産所で休養をとったり、育児のサポートを受けたりすることができるサービスです。

対象
 琴平町に住所があり、産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、自宅でのサポートが得られにくい方
 例) ・出産後の心身の体調の回復に不安がある
 ・育児に不安がある
 ・栄養面や生活面についてアドバイスや相談を必要とする など

内容
 施設により、宿泊、日帰り、短時間、訪問が選択できます。
 ・お母さんと赤ちゃんの健康管理
 ・お母さんの休養
 ・乳房ケアと授乳指導
 ・沐浴や育児のアドバイス
 ・栄養面や生活面の相談 など



利用できる施設
 ・ぼっこ助産院(高松市)
 ・高瀬第一医院(三豊市)
 ・助産院ゆるり(丸亀市)

★利用条件や利用日数、自己負担額などの詳細は、お問い合わせください

問 子ども・保健課(子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

7月



子育て支援センター ひまわり 予定表



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------|------------------|--------------|---------------|-------------------------|---------------|----|
| | | | | | 1 ・ふれあい遊び | 2 |
| 3 お休み | 4 ・ITよろず相談 | 5 ・あざっちえ | 6 ・みんなで遊ぼ | 7 ・リトミック ・七夕祭り | 8 ・ふれあい遊び | 9 |
| 10 お休み | 11 ・わらべ歌遊び | 12 ・手芸教室 | 13 ・みんなで遊ぼ | 14 ・楽器を鳴らして ・楽しもう | 15 ・ふれあい遊び | 16 |
| 17 お休み | 18 海の日 お休み | 19 ・プール遊び | 20 ・みんなで遊ぼ | 21 ・プール遊び | 22 ・ふれあい遊び | 23 |
| 24 お休み | 25 ・ITよろず相談 | 26 ・プール遊び | 27 ・みんなで遊ぼ | 28 ・お誕生会 ・プール遊び | 29 ・ふれあい遊び | 30 |

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

[あおぞら]…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、
ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

●対象

0歳児～就学前児親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、
1日8組限定です。

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <http://www.akane.or.jp/>
にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)

血管年齢測定 のご案内

指先1本で簡単に血管年齢を測定できます。測定後は保健師・管理栄養士が血管を若返らせる方法を紹介します。
健康維持のため、いつまでも若々しく過ごせるよう、ご自身の血管年齢を知り、日頃の健康管理に役立ててみませんか？

日時 7月6日(水) **予約制**
午後1時～午後2時30分(定員40名)
場所 琴平町ふれあい交流館(琴平町苗田995-4)

日時 10月12日(水) **予約制**
午後1時～午後2時30分(定員40名)
場所 琴平町総合センター

希望される方は、**どちらか1日を選んでお申込**をお願いします。

申込先 子ども・保健課 ☎75-6719

注意!

- ・対象者は**琴平町民**、参加費は**無料**です。・定員に達し次第、申込を締め切ります。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日はマスク着用と消毒、検温にご協力をお願いします。

健康相談のご案内

町内5か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

| 実施日 | 時間 | 場所 | 内容 |
|----------|-----------------|-----------------|---|
| 7月4日(月) | 午前10時～午前11時 | 総合センター | <ul style="list-style-type: none"> ・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 ・健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。 |
| | 午後1時30分～午後2時30分 | デイサービスセンター | |
| 7月27日(水) | 午前10時～午前11時 | ゆうあいの家(琴平警察署南側) | |

こころの健康相談のご案内

内容 精神科医による個別相談

対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方
またはその家族

※予約制ですので希望者は実施日の1週間前までに**お申し込みください**。(1日あたり3名相談可能 先着順)

| 実施日 | 場所 |
|----------|----------------|
| 7月14日(木) | まんのう町かりん健康センター |
| 8月25日(木) | まんのう町仲南支所 |

問 子ども・保健課 ☎75-6719

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)のご案内(町支給) ～低所得の子育て世帯に対する特別給付金(所得制限あり)～

◆支給対象者

- ① 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
- ② ①の他、対象児童(令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障害児については20歳未満)※)の養育者であって、以下のいずれかに該当する方
 - ※令和4年4月以降令和5年2月までに生まれる新生児も対象となります。
 - ・令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方**【上記②に該当する方は、原則申請が必要です。】**

◆給付金額

児童1人一律：50,000円

◆支給手続

- ・令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方【上記①に該当する方】
給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ・原則、申請が必要な方【上記②に該当する方】
給付金を受け取るには、**申請が必要**です。窓口にて申請書類記載後、窓口または郵送でご提出ください。
- ・給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認の上、指定口座に振込みます。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)のご案内(県支給) ～低所得の子育て世帯に対する特別給付金(所得制限あり)～

◆支給対象者

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
 - ② 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
(公的年金等には、遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償などが該当します。)
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
- ※上記②又は③に該当する場合であっても、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯対象の子育て世帯生活支援特別給付金の支給を既に受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。

上記の①～③のいずれかに該当する方

◆給付金額

児童1人一律：50,000円

◆支給手続

- ・令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方【上記①に該当する方】
給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ・申請が必要な方【上記②、③該当する方】
給付金を受け取るには、**申請が必要**です。窓口にて申請書類記載後、窓口または郵送でご提出ください。
- ・給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認の上、指定口座に振込みます。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

人間ドック受検費用の一部助成について



助成対象者

町内に住所がある40歳以上の方（年度内に満40歳になる方も含む）で、対象期間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方

- 琴平町国民健康保険の被保険者
- 後期高齢者医療の被保険者
- 社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方

助成対象要件

次の条件をすべて満たす方

- 検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
- **同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がないこと**
- 人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
- 町税を完納していること

※注意事項

肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれている為、一つでも町のがん検診を受けられた方は、対象外となりますので、ご注意ください。

助成回数

当該年度において助成対象者一人につき1回

助成金額

助成対象者一人につき15,000円（但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。）

申請方法

※下記の書類を子ども・保健課へ提出

- ① 琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書
- ② 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書（原本）
- ③ 受検した人間ドックの結果表
- ④ 質問票（琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ）
- ⑤ 受検した時の保険証（申請時に提示してください。）

申請期限

令和4年4月1日から令和5年3月31日に受けた人間ドックの助成金交付申請期限は**令和5年3月末まで**。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために

マスクをつけると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、体温調節がしづらくなってしまいます。気づかないうちに脱水になってしまうこともあるため、暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。



発熱などの症状がある場合はまずは、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談ください。

どこに相談すればよいかわからない場合は

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

☎0570-087-550に連絡してください。

（相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間）

7月28日は「世界肝炎デー」

肝炎は国内最大の感染症の1つとされています。自覚症状がないまま病気が進行し、慢性肝炎、肝硬変、肝がんへと重症化する可能性があります。感染が分かった場合は、必要な定期検査や適切な治療をすれば、肝がんや肝硬変の発症を予防することができます。これまで肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、必ず一度肝炎ウイルス検査を受けるようにしましょう。なお、琴平町で肝炎検査の助成制度があります。今年度の対象は下記の方になっています。

対象者

- 琴平町に住所を有し、**令和5年4月1日現在 41、46、51、56、61歳の方で、これまで肝炎検査を受けたことのない方**



※対象者へ、5月に肝炎ウイルス検診の案内と受診券をお送りしています。詳細は案内をご参照ください。

実施期間

令和4年10月31日(月)まで ※休診日を除く

自己負担金 無料

問 子ども・保健課 ☎75-6719

個別子宮頸がん検診(医療機関検診)について

子宮頸がんの原因となるHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染から5~10年以上かかって増殖するといわれています。定期的に検査を受けることで、がんになる前の段階で発見できます。また、早期がんのうちに見つけて治療すれば、ほとんど治療が望めるため、早期発見・早期治療が重要です。

対象者 琴平町に住所を有する20歳以上の女性(令和3年度未受診者)

※対象年齢は、令和5年4月1日現在の年齢です。

実施期間 令和4年8月1日(月)~12月24日(土) ※休診日を除く

実施場所 谷病院(予約不要)

内容 問診、視診、内診および子宮頸部細胞診

自己負担金 2000円 ※無料対象者(平成13年4月2日~平成14日4月1日生まれの方)は無料

持ち物 子宮頸がん検診医療機関用受診券、健康保険証

集団検診から個別検診への変更を希望される方は、医療機関用受診券が必要となりますので、子ども・保健課までご連絡ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

40~74歳の琴平町国民健康保険ご加入のみなさまへ 特定健診が無料になりました

生活習慣病は日本人の死亡原因の約6割を占めていることをご存じですか? 特定健診は、生活習慣病に着目した健診です。年に1回、特定健診を受診すると、ご自身の健康づくりに役立てることができます。

対象者 40~74歳の琴平町国保加入者

※対象者へ5月に受診券と案内をお送りしています。詳細は案内をご参照ください。

実施期間 令和4年10月31日(月)まで ※休診日を除く

※受診券を紛失された方は再発行をいたしますので、子ども・保健課までご連絡ください。



過食や運動不足などの生活習慣は「高血圧」「脂質異常」「高血糖」等の原因となります。

そのままにしておくと、命にかかわる病気を引き起こします。

今こそ、健康を考えませんか?

町では特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高い方へ保健指導(無料)のご案内をお送りしています。案内が届いた場合は必ず受けましょう。

健診結果をヒントに生活習慣病を予防!

問 子ども・保健課 ☎75-6719



75歳・80歳の歯科健康診査が始まります



「オーラルフレイル」という言葉をご存知ですか? 「オーラルフレイル」は、歯や口に関する“ささいな衰え”を放置することで、口の機能低下、食べる機能の障害、さらには心身の低下につながる状態のことです。「オーラルフレイル」は、フレイルの前段階であるため、まずはご自身のお口に関心を持っていただき、予防をすることが大切です。

歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックをするだけでなく、食べ物を噛む力や飲み込む機能等、口腔機能の状態などを調べます。お口の状態を知ることは、ご自身の健康状態を知ることになります。

対象者には受診券を発送しますので、歯科健診を受けて、健康長寿を目指しましょう!

対象者 75歳(昭和21年4月2日~昭和22年4月1日に生まれた方)

80歳(昭和16年4月2日~昭和17年4月1日に生まれた方)

健診期間 令和4年7月1日~令和5年2月28日

費用 無料

問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

地域包括支援センターだより 自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!



脳力向上!頭のげんき塾

定員
20名

この教室は毎回異なる内容で **楽しく笑いながら脳の活性化**に取り組みます。笑いは心も元気にします。頭のげんき塾に参加して、脳も心も若返らせましょう!

日時 令和4年8月10日(水)～令和5年3月8日(水) (月1回開催)
午前10時～午前11時30分

内容 ゲーム、脳トレ学習、ストレッチ、指体操、ミニ講義

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民 (介護認定を受けていない方)

※まずは電話での申込をお願いします。申込受付後、問診を行う日程の調整をします。



健康太極拳

太極拳の基本をもとにした椅子に座ってできる体操も行います。体力・体の動きに自信のない方でも大丈夫です!!



日時 7月12日(火)
午後1時30分～3時

場所 総合センター **対象** 65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

日時 7月19日(火)午後1時30分～3時30分

場所 楽集館 (琴平町上櫛梨238-2)

参加費 100円

対象 琴平町民、町内介護事業所職員



問 地域包括支援センター ☎75-6880

7月の休日当番医・当番薬局 変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

| 日付 | 病院名 | 住所 | TEL | 薬局名 | 住所 | TEL |
|-------|------------|--------------|---------|------------|---------------|---------|
| 7月3日 | 岩崎医院 | 琴平町283-1 | 75-5161 | うじけ調剤薬局 | 琴平町296-1 | 58-9065 |
| 7月10日 | 岩佐病院(外科) | 琴平町榎井775 | 73-3535 | そうごう薬局 琴平店 | 琴平町榎井775-13 | 73-3781 |
| 7月17日 | 小国病院 | まんのう町四條777 | 75-2317 | スター薬局 四條店 | まんのう町四條784-5 | 75-0710 |
| 7月18日 | おおにし病院 | 琴平町350-10 | 75-5101 | NPすなはら薬局 | 琴平町320-18 | 75-2300 |
| 7月24日 | 大浦内科消化器科医院 | 琴平町榎井853-28 | 75-1600 | 花水木調剤薬局 | 琴平町榎井853-3 | 56-4500 |
| 7月31日 | 永生病院 | まんのう町買田221-3 | 73-3300 | わかば調剤薬局 | まんのう町買田233-11 | 56-4312 |

救急電話相談 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055
19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。



広域

ことひら

琴平町
ホームページ



発行／琴平町役場企画防災課
香川県中多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページURL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月～金9時～17時)まで。

2022 July

7

こんぴらカレンダー



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|--|---|---|---|---|---|
| 7月の町税等の納期 固定資産税…2期 国民健康保険税…1期 介護保険料…1期 後期高齢者医療保険料…1期 | | 総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 かりん かりん健康センター ふれ交 ふれあい交流館 楽集館 楽集館 デイ デイ・サービスセンター | | | 1 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ ストレッチ大学 10:00～11:30 総セ | 2 |
| 3 | 4 健康相談 10:00～11:00 総セ 健康相談 13:30～14:30 デイ | 5 | | | 6 血管年齢測定 要申込 13:00～14:30 ふ交 | 7 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ もぐもぐ教室 要予約 13:30～15:00 総セ |
| 10 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園) | 11 | 12 親子のわんわん教室 9:30～11:30 かりん 健康太極拳 13:30～15:00 総セ | 13 行政相談 10:00～15:00 総セ | 14 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 かりん 法務相談 10:00～15:00 総セ | 15 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ | 16 |
| 17 | 18 海の日 ごみ 可燃ごみ 臨時収集あり (月・木曜日 収集地区のみ) | 19 おれんじカフェ[わ] 13:30～15:30 楽集館 | 20 弁護士相談 13:00～15:30 要予約 地域福祉ステーション | 21 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ 法務相談 10:00～15:00 総セ | 22 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家 | 23 |
| 24 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園) | 25 | 26 ピヨピヨ広場 ふれ交 10:00～15:30 ことばと子育て相談 13:05～ ふれ交 | 27 まちの保健室 10:00～11:00 ゆ家 | 28 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ もぐもぐ教室 要予約 13:30～15:00 総セ 障がい者・児生活支援相談 9:00～12:00 総セ | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

| 7月の相談日 | | |
|--------------|----------------------------------|--|
| 相談種別 | 日 時 | 場所・問合せ先 |
| ふれあい相談 | [要予約]不定期開催 | 地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371 |
| 弁護士相談 | [要予約]7月20日(水)午後1時～午後3時30分 | 地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371 |
| 少年相談 | 月～金曜日(祝日以外)午前9時～午後5時 | 少年育成センター ☎75-0919 |
| 行政相談 | 7月13日(水)午前10時～午後3時 | 総合センター 住民福祉課 ☎75-6704 |
| 法務相談 | 7月14日(木)・21日(木)午前10時～午後3時 | 総合センター 住民福祉課 ☎75-6704 |
| 障がい者・児生活支援相談 | 7月28日(木)午前9時～正午 | 総合センター 住民福祉課 ☎75-6723 |

| 交通事故 | | | |
|------|-----|----|-----|
| 種別 | 月・計 | 5月 | 累計 |
| 発生件数 | | 2件 | 15件 |
| 傷者 | | 4人 | 18人 |
| 死者 | | 0人 | 0人 |

(琴平警察署)

| 火災・救急 | | | |
|-------|-----|-----|------|
| 種別 | 月・計 | 5月 | 累計 |
| 火災 | | 1件 | 4件 |
| 救急 | | 60件 | 243件 |

(中多度南部消防署)



琴平町の現況 ■人 □/8,141人 ●男/3,779人 ●女/4,362人 ●世帯数/3,601世帯
(令和4年5月末現在)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。